

政策番号	10	政策分野	農林業
------	----	------	-----

基本方針	<p>高齢化や後継者不足，農地や森林の荒廃進行に対処するため，職業として魅力ある農林業を再構築し，その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。</p> <p>また，農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により，資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに，市民の農林業に対する期待にこたえるため，市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。</p>
------	---

担当局	産業観光局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市農林行政基本方針
----------------	-------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 29	平成 30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	農業粗生産額(百万円)	14,834	18,000	a	a	15,152	15,947	17,746	89.9%	a
2	林業粗生産額(百万円)	775	950	c	b	662	674	909	74.1%	b
				b	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成(2指標)	b	b	b
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成(2指標)	a	a	a
1003	市民との共汗で築く農林業(1指標)	b	b	b
(3施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価	平成29	平成30	令和元
(政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	a	a	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都の農林業が魅力を増し，後継者や新たな担い手が育っている。	d	d	d
2	京都の農林業は，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。	c	c	c
3	市民農園や森林を守る運動，学校の体験学習などにより，京都の農林業が身近になってきている。	c	d	d
政策の市民生活実感調査総合評価		c	d	d

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
24	71.6%	24	75.2%	24	70.5%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。		平成 30 年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 <input type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input checked="" type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・農林業従事者に対する支援施策が主となる政策であり、農林業に従事していない多数の市民は施策の達成度を実感し難いため、c評価以下となったと考えられる。			
【総括】 ・市民生活において施策の達成度が実感し難い政策であるため、市民生活実感調査が低評価となった。一方で、「農業粗生産額」や「京の旬野菜」供給量といった客観指標は高い評価結果となっており、総合的に判断して、当該政策の目標は、かなりの程度達成していると評価できる。		平成 29 年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	C	C
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B	B
1003	市民との共汗で築く農林業	B	C	C

<今後の方向性>

①産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

・作業効率の向上及び収益性の高い品目への転換等により、農林業経営の安定化を図るとともに、労働環境の向上や資金的支援に取り組み、多様な担い手の育成に取り組む。
 ・農商工や産学公の連携を進め、6次産業化を目指す農林業者への支援や、京都ならではの新商品の開発に取り組み、高付加価値な農林水産物の生産を推進する。
 ・市民に市内産の農林水産物に関する情報を提供することなどにより、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を構築することで、販路拡大を図る。

②環境や社会に貢献できる農林業の育成

・水源涵養機能、二酸化炭素吸収源、環境負荷抑制効果など、農林業が持つ多面的機能を市民に伝えるとともに、農業用水路に治水機能を付加し、雨に強いまちづくりを推進する。

③市民との共汗で築く農林業

・市民・児童が農業と触れ合える機会の提供やモデルフォレスト運動の推進を通じて、農林業に市民の力を活かす取組を継続していくとともに、市民への農林業情報の提供を充実させることにより、市民生活においても施策の達成度が実感できるよう取り組む。

政策名	10	農林業
-----	----	-----

指標名	農業粗生産額（百万円）
-----	-------------

担当部室	農林振興室	連絡先	222-3351
------	-------	-----	----------

1 指標の説明
市内農業によって得られた年間の粗生産額

2 指標の意味
産業として魅力があり、環境や社会に貢献するとともに、市民参画が推進された農林業の構築状況を示す指標

3 算出方法・出典等
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	14,834	18,000	京都市農林行政基本方針の令和元年度目標値

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	平成28年度	平成29年度		数値	根拠	達成度
数値	15,152	15,947	795百万円増	17,746	京都市農林行政基本方針の目標達成のために当年度達成すべき数値＝平成19年度現況値（16,474百万円）と京都市農林行政基本方針の目標数値（令和元年度18,000百万円）から各年度の目標数値を等差的に算出	89.9%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値		18,000	令和元年度	88.6%	算定に用いるデータの収集期間の関係から、平成29年度値が最新となる。
				京都市農林行政基本方針	

5 評価基準
最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明
当該指標については、社会経済情勢及び自然環境条件の影響度が高いことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成29	平成30	令和元
a	a	a

指標名	林業粗生産額（百万円）
-----	-------------

担当部室	農林振興室	連絡先	222-3351
------	-------	-----	----------

1 指標の説明
市内林業によって得られた年間の粗生産額

2 指標の意味
産業として魅力があり、環境や社会に貢献するとともに、市民参画が推進された農林業の構築状況を示す指標

3 算出方法・出典等
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	775	950	京都市農林行政基本方針の令和元年度目標値

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	平成28年度	平成29年度		数値	根拠	達成度
数値	662	674	12百万円増	909	京都市農林行政基本方針の目標達成のために当年度達成すべき数値＝平成19年度現況値（707百万円）と京都市農林行政基本方針の目標数値（令和元年度950百万円）から各年度の目標数値を等差的に算出	74.1%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値		950	令和元年度	70.9%	算定に用いるデータの収集期間の関係から、平成29年度値が最新となる。
				京都市農林行政基本方針	

5 評価基準
最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明
当該指標については、社会経済情勢及び自然環境条件の影響度が高いことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成29	平成30	令和元
c	b	b